

# 川崎市ゴルフ場事業経営戦略

団 体 名 : 川崎市建設緑政局

事 業 名 : ゴルフ場事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 1 年度 ~ 令和 10 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 度	昭 和 2 6 年
事 業 の 種 類	観 光 施 設 等	施 設 名	川 崎 国 際 生 田 緑 地 ゴ ル フ 場
職 員 数	6 人	事 業 の 内 容	ゴ ル フ 場 運 営 維 持 管 理
年 間 利 用 状 況 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H28 57,347 人	H29 55,658 人	H30 56,926 人
経 常 収 支 比 率 ( 又 は 収 益 的 収 支 比 率 ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H28 474	H29 526	H30 496
経 費 回 収 率 * ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H28 474	H29 526	H30 496
民 間 活 用 の 状 況	ア 民 間 委 託		
	イ 指 定 管 理 者 制 度	指 定 管 理 者 制 度 ( 利 用 料 金 制 )	
	ウ PPP・PFI		

\* 法適 (  $\frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$  ) 非適 (  $\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$  )

### (2) 使用料形態 \* 施設区分の中で複数の使用料形態がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

施 設 区 分	使 用 料 区 分	単 位	現 行 ( a )		前 回 ( b )		改 定 率 ( a / b ) %	前 々 回 ( c )		改 定 率 ( b / c ) %
			料 金	改 正 年	料 金	改 正 年		料 金	改 正 年	
ゴ ル フ 場	利 用 料 金	1 人 1 回	19900 円	H30	19540 円	H26	101%	19000 円	H24	102%
駐 車 場	生 田 緑 地	普 通 自 動 車	1 台 1 回 1 時 間 まで 200 円	H24	—			—		
			1 台 1 回 超 過 時 間 30 分 まで ごと 100 円	H24	—			—		

\* 各項目の単位を明記すること

## 2. 基本方針

【生田緑地ビジョン】(平成23年策定)

基本方針3 効果的・効率的に管理・運営する

(2) 新たな活力を取り入れる

① パークマネジメントの視点に基づく管理運営のしくみの導入

○ 民間活力の導入や多様な主体との連携

民間活力の導入については、民間の発想による新たな取組と専門的なノウハウの活用が図られる手法として、指定管理者制度等の導入を進めます。

○ 経営的視点に立った管理運営

持続可能な管理運営のしくみを構築していくために、ゴルフ場の収益等を緑地の管理運営に充当するしくみを継続

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

※ 収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。  
 ○建設改良費(施設の補修、更新)  
   ・施設(防球ネット等)の更新  
   ・コース内池護岸補修

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

※ 収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。  
 ○指定管理者納付金収入 390,094千円/年  
 ○市債 施設補修に伴う事業債

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。  
 ○公課費(消費税)、公債費

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	【老朽化施設の補修】更新箇所を分割し、複数年にわたって順次更新するとともに、市債発行によって財源の平準化を図る。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	該当施設なし
防災・安全対策に関する事項	該当施設なし
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	平成25年度から指定管理者制度を導入しており、今後も継続して指定管理者と連携しながら効率的効果的な管理運営に向けた取組を進める。
その他	

##### ② 今後の財源についての考え方・検討状況←追加することがあれば入力をお願いします。

使用料形態に関する事項	指定管理者制度導入に伴い、利用料金制としている。 (消費税率引上げ(8%→10%)に伴い、条例改正により利用料金の上限額を改定)
一般会計繰出金に関する事項	一般会計のうち、生田緑地に関する事業費に対し、約3億円(令和元年度)を繰り出している。
資産の有効活用に関する事項	該当施設なし
その他	

##### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	平成25年度から指定管理者制度を導入しているため、今後も指定管理者と協議しながら経費の節減を図っていく。
委託費・工事請負費に関する事項	250万円以下の修繕は指定管理者が、250万円を超える場合は市が修繕等を実施する。
その他	

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	指定管理者制度においては、毎年度、指定管理者に対し、事業報告書の提出を求め、外部の有識者から構成される指定管理者選定評価委員会で年度評価を行い、また指定管理期間の最終年には総括評価を行い、改善事項等について、議論し、意見を聴取するなどにより検証を行っている。 経理戦略の更新については、指定管理期間の満了前(次期指定管理者募集手続きの中で)、必要に応じて内容を見直すものとする。
---------------------	--